

京都市上下水道局告示第52号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成29年2月6日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市山科区勸修寺本堂山町5番2  
有限会社K・プレール  
代表取締役 秋田 和宣

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市山科区勸修寺下ノ茶屋町53番地から京都市山科区勸修寺本堂山町5番2に変更

(上下水道局下水道部管理課)